

令和5年9月5日

保護者様

船橋市立二宮小学校
校長 中野 誠

気象情報で警報等が出ている場合の児童の登校について

時下、ますますご清栄のことと存じます。

気象情報で警報等が出ている場合の登校について、船橋市教育委員会より基本方針が通知されております（次頁「警報等発令時の学校対応表」参照）。本校においても、基本方針に従い下記のとおり児童の安全確認を徹底してまいりますので、各ご家庭でも情報を確認の上、登校の判断をしていただくようお願いいたします。

記

1 対応の基本方針

- (1) 船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、**午前6時の時点**で警報が発表されている場合は**自宅待機**をお願いします。
- (2) **午前7時の時点**で警報が発表されている場合は**臨時休業**とします。警報が解除されている場合は**通常どおり**の登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。

なお、警報が解除されている場合は、通常どおりの登校としますが、学区の状況によって学校独自の対応をとる可能性があります。学校独自の対応をとる場合には、学校メールでお知らせします。

※市ホームページでも警報に伴う休業基準を掲載しています。右記
二次元コードからご覧ください。



2 気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の端末、インターネットで保護者が確認してください（学校からのメール配信はありません）。

※次の方法で情報を確認することができます。

- ① ふなばし情報メール (t-funabashi@sg-p.jp)  に空メールを送信し登録する。

- ② 船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページから

ダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/kouhou/002/p078079.html>



3 給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

警報等発令時の学校対応表

令和2年7月28日

気象庁予報	【対応の基本方針】 ・船橋市または千葉県北西部の気象庁の予報で判断し、市内共通して臨時休業などの対応を行う ・この対応にそって、保護者が判断する(当日のメール配信はなし) 【事前対応】 ・学校は地域の危険個所等の実状把握、児童・生徒への指導、 保護者への周知を徹底する 【前日(週明け)などに悪天候が予想される】 ・児童・生徒への指導、 再度、保護者へ対応のメール配信等を行う (朝の練習などの活動中止を含める)
特別警報(波浪・高潮除く)	
各種警報	
雷注意報	
竜巻注意情報	
各種注意報	

時間	気象庁予報	教育委員会の対応	学校の対応	家庭(児童・生徒)の対応
在宅時 船橋市 又は 千葉県北西部の気象予報で判断	特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報発令 午前7時で警報等が解除されている場合 (ただし、学区の状況によっては校長の判断で、対応する。 対応はメール配信する) ※保護者の判断で遅刻・欠席可	→「臨時休業」※メール配信はなし →「通常通り」※メール配信はなし ↓ ※保護者の判断で遅刻・欠席可	6時の時点で警報が出ていたら → 自宅待機
	暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 大雨警報 洪水警報			7時の時点で警報の有無を確認 有 → 臨時休業 無 → 通常通り
	雷注意報 竜巻注意情報			保護者の判断で遅刻・欠席可
	その他注意報	通常通り	通常通り	通常通り
在校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
下校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 安全が確保されるまで帰宅させないこと 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える

給食	臨時休業の場合の給食費は返金しない 交通機関の停止などで食材が届かない場合は、提示した献立とは代わる可能性がある
----	---